

「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」のご案内

『みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度』は、介護職員の働きやすさの底上げのために、人材育成や就業環境改善に取り組む介護事業所を認証し、その内容を公表する制度です。

昨年度まで宮城県介護人材確保協議会が認証機関でしたが、今年度からは知事が認証します。

介護事業所におかれましては、ぜひこの機会にご参加ください。宣言認証制度の段階には、「宣言」、「第1段階認証」、「第2段階認証」の3段階があり、第2段階認証の全項目を達成すると「プレミアム認証」となります。

介護職員の皆さまは、働く事業所が宣言認証制度に参加しているか、どのように職場環境改善に取り組んでいるか、宣言・認証事業所検索をご活用ください。

《認証制度マーク見本》



☎ みやぎ介護人材を育む 取組宣言認証制度事務局 ☎022-343-8565
宮城県保健福祉部長寿社会政策課 運営指導班 ☎022-211-2554

令和5年度 地域包括ケア住民フォーラム ～おうちっていいよね～を開催します

病気や障がいがあっても、住み慣れた「我が家」で暮らす為の地域づくりについて考えてみませんか？

- 日 時 11月25日(土) 午後1時30分から2時間程度 (午後1時から受け付け)
- 場 所 ①気仙沼プラザホテル ②総合ケアセンター南三陸 (配信のみ)
③希望者に対する当日の様子その後日配信
- 対 象 住民の皆さま、関係者の皆さま
- 内 容 気仙沼市・南三陸町、気仙沼市立病院・南三陸病院、ケアマネジャー、歯科医師、薬剤師の実際の取り組みをご紹介します。福祉用具などの展示も行います。
- 費 用 無料
- 申込方法 申し込みフォーム (2次元コードからご覧ください) またはお電話にて申し込みください。

☎ 気仙沼地区地域医療委員会 (気仙沼保健福祉事務所内) ☎22-6661



気仙沼税務署からのお知らせ

消費税のインボイス制度に関する説明会

税務署では、事業者を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。説明会は、事前予約制とし、各回とも定員の12名になり次第、受け付けを終了します。



- 日 時 11月22日(水) 午前10時～ (消費税の課税事業者向け)
午後1時30分～ (消費税の免税事業者向け)

※各回とも説明会、質疑応答の終了後に事前予約による個別相談の【登録要否相談会】を行います。希望する人は、参加申し込みの時に合わせてお申し出ください。

- 会 場 気仙沼税務署 1階会議室 〒988-0077 気仙沼市古町3丁目4-5
☎ 気仙沼税務署 法人課税部門 ☎22-6803

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。この機会に、ご自身の年金記録や年金見込み額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のようなさまざまな機能がご利用できます。

- 将来の年金見込み額の試算
- 電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- 受給に関する各種通知書の確認 など

ご利用方法には以下の2つの方法があります。

- ・マイナポータルからログイン
 - ・日本年金機構のホームページからログイン
- 詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。



業務改善助成金制度のご案内

業務改善助成金制度とは

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者などに、その費用の一部を助成する制度です。

- ①対象事業場 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内の事業場
- ②申 請 ・賃金引き上げ結果
・事業計画実施計画 (設備投資等の計画)

※令和5年4月1日から12月31日までに賃金引き上げを実施していれば、賃金引き上げ計画の提出は不要となりました。

- ③助 成 率
・900円未満……………9/10
・900円以上950円未満……………4/5 (9/10)
・950円以上……………3/4 (4/5)

- ④交付申請先 管轄の十道府県労働局 雇用環境・均等部 (室)

☎ 業務改善助成金コールセンター ☎0120-366-440



みなトシ

～南三陸のたからもの～



十枚山産金跡

十枚山産金跡は、入谷地区の黒森にある産金遺跡で、町内でも最も規模の大きな産金遺跡です。小判10枚分の金が産出したことから「十枚山」と名付けられたと言われています。遺跡には、金を掘った跡や坑道が残っており、近世までさまざまな方法で金を採っていたことが分かります。現在の入谷地区の水口沢にあるお寺(龍門院)があったといわれ、今でも平らな場所が残っています。『入谷安部物語』の中に、このお寺に関する伝説が残っています。お寺の近くの沢が、大雨で山が崩れたせいで岩がよってせき止められて、大きな沼ができ、そこに山に数百年も住んでいた大きなヘビが現れました。ヘビはお寺に悪さをしようとして、お寺の和尚が現れ、お経を唱えたことで、ヘビは龍に変わり、成仏したということです。この伝説からか、お寺の名前にも「龍」の字が使われています。

土地に埋もれている昔の建物跡やそれに伴う土器・石器などは町の大切な文化財です。一旦壊してしまえば二度と元に戻すことができません。これから住居の新築や土地の造成・改良などをお考えの場合は、必ず教育委員会にご連絡ください。

ご存知ですか?
文化財保護のこと

☎ 教育委員会事務局 生涯学習係 ☎46-1341